

## 第5回教育振興審議会会議録

- 事務局** 委員の皆様、本日は、お忙しい中「第5回宮城県教育振興審議会」に御出席いただきありがとうございます。
- はじめに会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、猪平眞理委員、梅原克彦委員、佐々木功悦委員、高橋定光委員、竹田愛子委員、佐々木とし子委員の6名の委員が欠席されています。
- したがって、本日の出席者は14名であり、過半数の委員にご出席をいただいておりますので、教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。
- 次に、お手元の会議資料の確認とマイク的使用方法について説明いたします。
- 会議資料は、次第と出席者名簿、座席表の他に、資料1「(仮称)宮城県教育振興基本計画 答申中間案」と資料2「第4回教育振興審議会意見への対応案」を用意しております。不足等ございませんでしょうか。
- 続きまして、マイク的使用方法でございます。前回までと同様でございますが、ご発言の際は、委員の皆様の前面のマイク装置右下にございますスイッチをONにしてください、マイクのオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いします。また、ご発言が終わりましたら、恐縮ですが、必ずスイッチをOFFにさせていただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- それでは、ただいまから第5回宮城県教育振興審議会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりご挨拶申し上げます。
- 教育長** 教育長の小林でございます。審議会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。
- 本日は、各委員ご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。
- 過去4回の審議会を経まして、計画の全体像や内容が徐々に整ってきたように考えております。
- 前回の審議会では、それまでのご審議の内容を基に、事務局でとりまとめました「答申中間案(素案)」について、ご意見をいただきました。
- 各委員の忌憚のないご意見をいただきながら、本県教育の課題やニーズを的確にとらえ、将来に向け実効性のある計画にしていきたいと考えておりますので、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。
- 簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 事務局** 本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿及び座席表のとおりでございます。それでは、これより先は四ツ柳会長に議事進行をお願いいたします。

#### 四ツ柳会長

それでは、議事を進めたいと思います。

まず、議事（１）教育振興基本計画（答申中間案）について、事務局から説明をお願いします。

#### 教育企画室長

では、教育振興基本計画（答申中間案）につきましてご説明いたします。

資料１として、答申中間案の本体でございます。２といたしまして、前回の、第４回審議会での意見への対応案の一覧としております。

それでは、まず資料１の目次をお開きください。

第４章のところでは、施策の基本方向として７つ、重点的取組として１７を設定しています。例といたしまして、基本方向１の１２ページから１３ページをお開きください。基本方向１「確かな学力と自立する力の育成」につきまして。左側に「現状と課題」、右側に推進する施策を書いております。

推進する取組といたしましては、(1)から(5)までの５項目がございまして、このうち(1)の「基礎・基本の定着と活用する力の伸長」につきましては、２８ページ、２９ページに更に詳しく書いているという形になってございます。この中では、学校あるいは行政が行う「主な取組」と、家庭・地域で取り組むことが期待されることとを分けて、このように記述してございます。

それでは、前回の審議会でもいただきました意見を反映させて修正した部分についてこの資料１に基づきましてご説明いたします。

まず１ページをお開きください。第１章「１ 策定の趣旨」の部分で、社会の変化について記述しておりますが、経済社会環境の問題の記述の仕方について、また、持続可能性の捉え方について、ご意見をいただきましたので、文言を追加・修正しています。

同様に、２ページ、３ページにつきましても、文言の追加をしています。また、「社会総がかりで～」という部分をもっと明確にというご意見を受けまして、「地域産業界の協力を得て」という表現などを追加しているところでございます。

次に６ページ、７ページをお開きください。

６ページの「１ 目指す姿」につきましては、前回の「素案」の資料では、全て「調整中」としておりましたが、今回、これまでの議論を踏まえまして、変化の激しい社会の中で、夢と志を持って生涯学び続けていく子ども達への教育に社会総がかりで取り組んで行くという内容で書いてございます。一番下の【目指す姿】のところですが、社会全体で教育に取り組むという観点と、生涯学習の関係もありますけれども、やはり子どもを中心とした計画にしていきたいという考えから「社会総がかりでみやぎの子ども未来を拓く」ということを「目指す姿」の例として書いてございます。その上の文章は、この目指す姿を入れながら作っているところです。これについては、まだご意見をいただきたいと考えているところです。

次に、第４章の施策の部分に入らせていただきます。

まず、第４章分でございますが、１２ページ、１３ページをお開きいただきたいと思っております。

１３ページの中段部分をご覧ください。

前回の意見の中で、幼児教育について、施策として記載する必要があるのではないかというご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、ここの(３)として「幼児教育の充実」という施策を新たに加えたところでございます。内容につきましては、

研修による幼稚園教諭、保育士の資質の向上並びに幼稚園・保育所・小学校との連携の関係、あるいは幼稚園・保育所の持つ教育センター的な、子育てセンター的な役割というようなものをここの幼児教育の充実という観点で記載しているところがございます。

次に、下の方の（４）の「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」でございますが、これにつきましては、前回、武道の必修化という観点で、心の関係、体育の関係で書くべきではないかというご意見をいただきました。今回、武道という表現は入れておりませんが、我が国固有の伝統文化の学習という観点でこれを文言として入れて記載しているところがございます。

次に、（５）ですが、環境教育についてご意見いただいたところがございます。前回も環境教育については記載しておりましたが、ここの「また」以降の分でございますけれども、「自らの問題として進んで行動をとれるような形の態度を養う」ということを環境教育については追加して記載したところがございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。

これについては、「豊かな人間性、社会性と健やかな体の育成」という観点でございますけれども、前回、いじめと不登校について、問題行動という形で一緒にくくって記載していたところがございますけれども、いじめと不登校は別の問題であるという意見を踏まえまして、文言的にいじめと不登校のところを分けて文章を作っているところがございます。

次に、下の丸印のところですが、地震等の災害の関係についてでございます。

前回は、「危機を乗り越える能力の育成」という観点で、書いておりましたが、もう少し個人の能力だけでなく体制の問題もあるんじゃないかという意見をいただきまして、ここにつきましては、その指導の充実という観点で記載を修正しているところがございます。

次に、19ページをお開きいただきたいと思います。

ここは、教員の資質・指導力の向上に関するページでございますけれども、先生が今かなり忙しくなっていて、それをバックアップするためにも、外部人材の活用が必要ではないかというご意見をいただいたところがございます。

19ページの施策の方向のところ、下線の部分でございますけれども、「様々な経験を持つ外部人材を活用」という観点をつけ加えてございますのと、（２）「優れた人材の確保と能力を発揮できる人事システム」の中の、三つ目のポツのところ、「退職者の再任用の活用」という言葉をつけ加えているところがございます。

次に、20ページの基本方向5でございます。

ここについては、表題のところ、下線を引いてございます。「信頼され魅力ある教育環境づくり」という形で今回示してございますけれども、前回は、「期待と信頼に応える学校教育」としておりました。それはどちらかというと、当たり前過ぎるような表現ではないのかというご意見もございましたので、今回このように施策の表題文を修正させていただいているところがございます。

次に、23ページでございます。

施策の（１）「協働教育」のところでございます。

前回は、「みやぎらしい協働教育」は、重点的な取組にしておくべきでないかというご意見をいただいたところがございます。今回、施策等を整理いたしまして、重点的な

取組という形で位置づけたところでございます。中身については、また後で説明させていただきたいと思います。

次に、25ページのところでございます。

ここの施策の方向の一番下にございます「文化財の保護と活用」についてでございます。

前回は、文化財の取扱いの記載がちょっと軽いのではないかという意見をいただきまして、今回、文化財を引き継ぐとともに、活用して郷土の理解を深めるというような観点で追加して、その施策の関係部分を記載しているところでございます。

以上が、施策の方向性1から7というところのご意見を踏まえた形で修正したところでございます。

次に、重点的取組についての主な修正点についてご説明させていただきたいと思えます。資料の28ページになります。

学力をつけるためには、子どもの生活のリズムが大事だという意見をいただきました。それを踏まえて、上から7行目のところでございますけれども、「家庭や地域と連携して基本的な生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます」ということを追加しているのと、あとは、下でございますけれども、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣をつけさせるということ、家庭への取り組みの期待という観点でつけさせていただいているところでございます。

また、この施策の中の「学力・学習状況調査の活用」のところで、指導方法の開発等につきまして、市の教育委員会、あるいは学校にゆだねないで、もう少し県教委として積極的にかかわっていただきたいというお話をいただきました。それを踏まえまして、指導方法、あるいは指導書につきまして、研究指定校とか教育研修センターの取り組みを踏まえて、これを各学校に提供していくという観点で記載を修正しているところでございます。

次に、32ページでございます。

ここにつきましては、下の方になりますが、家庭の取り組み、地域の取り組みというところについて追加しているところでございます。

これにつきましては、読書活動の大事さについてのご意見と、あるいはお祭りなど地域の伝統的な行事への参加が大事であるというご意見をいただきまして、読書活動というところが2番目の丸というのと、あと3番目の丸として、地域の伝統行事とか奉仕活動への参加という形で、この意見について反映させていただいているところでございます。

次に、34ページでございます。

ここは、「悩みを抱える児童生徒の支援」というところでございますけれども、前回いただきました意見につきましては、スクールカウンセラーを中心にした記載でございましたけれども、スクールカウンセラーだけでは問題を発見することはできるけれども、そこで全て解決するわけではないというお話をいただきましたので、スクールカウンセラーの配置とともに、教職員を含めました校内の相談体制の充実という観点を追加して記載しているところでございます。

次に、42ページになります。

これは、特別支援教育の関係でございますが、いただいた意見といたしましては、もう少し進路指導に向けた取組の充実が必要ではないかということでした。

これにつきましては、前回もこの関係については記載してはいたしましたが、若干文言を修正した形で今回入れてございます。

次に、44ページでございます。

教員が学び続けるための体系的な研修についてでございますけれども、この関係につきましては、新任教諭の研修について、社会性や勤労観を身につけるための職場体験的な研修も必要ではないかというご意見をいただきました。

これにつきましては、記載内容につきましては、新任教員に対する実践的な研修の実施という表現で、意見を反映させていただいているところでございます。

次に移りますが、50ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど言いましたように、「みやぎらしい協働教育」の推進につきましては、今回重点的取組に入れてございますけれども、その施策の追加ということで、一番下になりますが、学校支援地域本部に対する支援というところを今回、追加の項目としております。

少し飛びますが、58ページをお開きいただきたいと思います。

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実でございます。

これにつきましては、学校時代にスポーツ活動に積極的に取り組んだ人材の活用についてご意見をいただきました。そのような方々を地域の人材として活用すべきではないかということでございます。

このことにつきましては、スポーツリーダーバンクへの登録による活用という観点で追加して記載しているところでございます。

以上が前回の審議会でご意見をいただきまして修正をいたしました主な改正点でございます。

次に、資料2をご覧いただきたいと思います。

資料2につきましては、今ご説明いたしました意見への対応という形で、修正前と修正後というところについて一覧でまとめたものでございます。中身については、修正した部分については先ほどご説明しましたので、省略させていただきますが、修正できなかった部分とか、修正しなかった部分が若干ございますので、ご説明させていただきます。

まず、この資料の2ページでございます。

真ん中のところに「修正なし」という形で記載しておりますけれども、意見といたしましては、伝統・文化と国際理解のところ、外国語活動という観点からコミュニケーションの育成について書いてございました。これについては、外国語活動だけではなくて、全体的にコミュニケーション能力の育成が必要ではないかというご意見をいただいております。

これにつきましては、この計画では、重点取組3の「思いやりの心を持ち、想像力に富んだ子どもの育成」というところで、コミュニケーション能力に関する取組をしていきたいということを書いているところがございまして、国際理解のところの修正はしなかったということでございます。

次に、3ページの下でございます。

これについては、派遣されている社会教育主事の関係についてでございます。

この件につきましては、修正前のところでも広域的な人事交流という観点で、派遣の社教主事の分については記載しているのと、あとは基本方向7で、地域の生涯学習の指

導者という観点でも記載しているところがございますので、修正なしという形でさせていただきますところがございます。

4ページでございますが、先生が忙しくて、バックアップするためにも外部人材が必要ではないかというお話をいただいたところがございます。

これにつきましては、基本方向5のところでご意見をいただきましたが、基本方向4のところに記載をしているということでございまして、この部分については変えないという形で整理させていただきました。

5ページでございます。

上の方でございますけれども、10歳という学生の年齢がちょうど「落ちこぼれ」を防ぐためのキー的なターニングポイントではないか、これに対応した対策が必要ではないかというご意見をいただいたところがございます。

これにつきましては一番右側でございますけれども、県としても小学校3年生から少人数の指導加配という形で指導を進めてきておりまして、記載といたしましても、28ページのところに学習指導体制の改善において、少人数指導について記載しておりますものですから、そこは文言としては修正しないという形で対処させていただいたところがございます。

次に、ものづくりとお祭りのことなどが書いてございますが、これについてもほかのところでも既に書いているところがございまして、修正しないということにさせていただきます。

次でございますけれども、読書活動について提言がございまして、これについても家庭の取り組みの中で書いておりますので、この部分については修正しない方向で整理させていただきます。

6ページでございますが、体力づくり等の関係で、運動部活動が可能な学校規模が必要ではないかというご意見をいただきました。

これについても、県立高校のあり方等につきまして、「学校の活力、あるいは教育機能に配慮して一定の学校規模の維持に努めていきます」と書いているところがございましたので、ここの記述については修正はしないという形で整理をさせていただいております。

以上が前回いただきました意見に対する対応でございます。前回ご意見いただいた分の説明だけになってしましまして、全体の説明を若干省略させていただきましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

#### 四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

全体的な構成と前回意見への対応についてご説明をいただいたわけですが。

これから審議に入りたいと思いますが、今日は12時までを予定しておりまして時間が限られていますので、前回と同様に時間と範囲を区切って検討していきたいと思ひますか。

議論に入る前に、議論をしていく上での方向についてお願いがあります。

これまで4回の審議会の中で、多様なご意見をいただいて、可能な限り盛り込んだのが今回のこの答申案です。ですから、取りまとめに当たりましては、可能なもの、必要なものを全部盛り込んで膨らませた上で、最後は妥当なレベルに絞り込む、俗な言葉で言うと、結晶化するという言葉がありますけれども、これだけ膨大なものと、そう

いう作業が必要になってきます。例えば重点項目が17もあるのは、多過ぎますよね。  
ですから、それぞれご担当の方々がいらっしやって、もしくはご経験なされた方々がいらっしやって、自分がやってきたこれは大事だというのは当然のことなんですが、それを幾つかに統括する、そういう作業をぜひやらなければいけないと思います。審議会はもう1回ございますが、今回、その17の重点項目を絞るとすればどうするかという議論もあわせてお願いしたいと思います。

それではまず、資料1に基づいて全体を第1章から第3章、それから次に、4章の基本方向1から7、それから関連する重点的取組等を検討しまして、最後に、5章について議論する。この仕分けをそれぞれ1章から3章までの議論をまず10分、次に、4章の基本方向1から7と対応する重点的取組を10分議論し、最後に、5章を10分議論して、そこで全体がここでほぼ視野に入ると思いますので、その上で、さらに結晶化することを意図した議論をしていきたいと思います。膨らませることは、十分もう膨らんでいます、もし万が一重大な欠落があれば、その限りでありませぬので、それはその旨ご発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、まず、1章から3章についてご意見、ご質問をお願いいたします。

それでは、皆さん方がお考えの間に一言だけ申し上げたいんですが、教育が難しくなってきた、教育困難校が出たり、それから、モンスターペアレンツの話題が出たり、いろいろなことがあります、どうも基本に子どもたちの教育の中で、非常に難しい課題があるかなと思います。それは人を尊敬するということの教育です。

日本の伝統的な、昔から延々と長く続けられた歴史的な教育は、仏教を中心、もしくは儒教を中心とする教育がありましたが、いずれも仏教の場合は「仏法僧」といって、仏と、それから法は教典ですね、それから僧は僧侶、これは先生ですね。仏法僧を敬えというのが大前提でした。

それから、儒教は、ご存じのとおり「三尺下がって師の影を踏まず」と、師への尊敬という感覚があります。ですから、何か学ぶときに師への尊敬がない教育体系というのは、どこか根本的なところで欠陥があるのではないかなと、唯一、この議論が抜けてたような気がいたしますので、宗教教育をやれというのではないんですけれども、教育としての師の尊敬がないところにはいい師は集まらないのです。

これは先ほどご説明があった中で、教員の、いわゆる研修活動であったり、それから、先生方が忙し過ぎることに対するバックアップの問題等々がありますが、師に対する尊敬の気持ちがあつて事を起こすのかを見ないのか、それから、子どもたちが尊敬というものをどうやって学ぶかということに対する配慮ですね。黒板に「尊敬」という字を書いて、これはこういう意味だよと言ったところで、そんなものは全然役に立ちませぬ。ですから、これは非常に教えるのが難しい課題ですが、やはり「社会総がかりの」というキーワードを今回掲げているわけですから、社会全体が人を育てる中で、尊敬とはどういうことであるかということ、各大人の人たちが行動する中から、風土として宮城県にそういうものが生まれてくることをどうやったらいいだろうかということの作戦を練ることも必要じゃないかなと思つて申し上げる次第です。

それでは、どうぞ。1章から3章についてお気づきの点、もしくはこれは重複が多いから、ここはまとめたらというご意見でも結構です。ご意見いただきたいと思ひます。

10年前につくられたものが陳腐化したからだということでした。その間に、社会情勢が変わったという考察はあるんですけども、1章から3章を読んでも、どこが陳腐化して今の時代に合わないから、ここを重点的に変えましたというメリハリのメッセージが一切見えてこないんですね。

だらだらと社会情勢はこう変わりました。県の方針としてはこういう教育方針がありますということは書かれているんですけども、結局なぜ始めたかという趣旨のところで、10年前に作ったものがもう今の時代に合わないのではないかという問題提起をされていて、それに対する答えが、実は1章から3章の中にきちっと書かれていないんです。長い文章である必要はないんですけども、後ろで提案している重点項目を含めて、ここが合わない、ここが陳腐化したから、特にここを私たちは強く変えたいと思っていますよというメッセージを分けて出すべきじゃないのかなというのが私の意見でございます。

#### 四ツ柳会長

ありがとうございました。

表へ出てきたメッセージとして、端的な形で書いてあるのは目指す姿として、6ページに「社会総がかりで、みやぎの子ども未来を拓く」という簡潔なステートメントがありますが、これが逆に言うと、ちょっと簡潔過ぎて、今、川島先生おっしゃったように、どこの問題点があって、何をどう変えなければいけないかが、総論としてはわかるんですが、やや不明確な気がします。

社会の情勢の中で10年前と今とで明確に違っている点は、1ページの今回修正されたアンダーラインのところですか。人口減少社会が本当に到来した。少子高齢化がものすごい勢いで進んでいる。知識社会・情報化社会と国際化の進展と、それから地球環境の持続性を脅かす環境問題の深刻化、これは10年前漠然たるものが今現実問題となっているという状況を踏まえて、だから、これに対処するどういう人をつくらなきゃいけないかということなんですが、「人づくり」をやれと書いているんですが、「どういう人」かというのが書いてないですね。ですから、先ほどの「総がかりでみやぎの子ども未来を拓く」というところでも、「どんな未来」なんですかということ、難しいです。非常に難しいですけども、これは書いていない。

別なところで提案したんですが、混沌たる状況で先が見えないというのは事実なんですけれども、その混沌たる状況で先が見えない中に、しぶとくそれを生き抜いていく人間というのがいるんですね。慌てて答えを出してこれでやろうというのは、何か教条主義ならやれますけれども、そうはいきませんから。

「混沌を愛せざるべからず」と言ったのはゲーテなんです。

中世の、いわゆる宗教の支配の中で、社会の規範が一応あったのを壊して、人間は自由を獲得した。さて、この自由をどう使って人類社会を作っていくかという先が見えない、非常に希望に満ちた時代ではあったんですが、混沌だったんですね。ゲーテの言葉は、「麗しき輝ける星を生みえんためには、人は混沌を愛せざるべからず」というんですが、そういう名言を残しています。

ですから、私はこの答申が現時点でこれがいいという案があればもちろんいいです。どうしてもないときは、「もやもや」と戦って生きていける人間を育てるという、そういう生き方もあり得るかなと思います。



**川島副会長**： それに対する一つの考え方としては、4章の頭に、全体体系ということで、きちっとどうしたいかということはまとめられているんです。10ページのところです。ですから、このようなフローチャートというか、図の中に、今の社会が変わってきて、我々が問題だと思っているところはどこにあるんだということの一つ、例えば一番左側、もしくはどこかカラムにつけておいて、それに対して目標の1があり、それに対して目標の2がありというような、その関連性があるとより納得できるのかなという気がします。何でもかんでも新しいものを出せばいいという話ではないので、実際に今の教育を考えると不適合があるから変えなきゃいかんということを主張しているわけですから、それは、では、どこがどう合わないのかということ、この4章の最初の図のようなところにもう少し何かつけ足して表現できると、多分これを読まれた方々の理解がさっと進むかなというふうに思います。

**四ツ柳会長**： どうぞほかの方から、はいどうぞ。

**教育企画室長**： 実は前回の資料の中に入れていて、今日はお配りしてなかったものがあるのですが、今回の1章から5章までの全体の体系をどういう形で整理するかを一覧表にしたものがございました。社会の変化の激しい中で、どういう人間が必要かというのがこの計画目標に結びついているか。そのための施策をどういう形で展開していくかということ整理したものなのですが、それもまだ十分なものとは言えないんですが、こういう形であればらに書いてあると見えない部分が確かにございますので、そこをどういう形で見せていくかというのを少しまた検討させていただきたいと思います。

**四ツ柳会長**： どうぞ、答申をまとめる上で、大事な議論ですから、ご意見いただきたいと思います。

**川島副会長**： そのまとめ方の考え方の中で、これも、更に後ろのほうとも絡むんですが、結局、出口としては、家庭での取り組みがこうであるべきだ、地域や企業の取り組みはこうであるべきだ、それから、もちろん学校での取り組みがこうであるべきだというふうに、出口設定をしていますから、問題意識に関しても、要は何が変わったかということに関しても、結局家庭の構造がどう変わったかということの問題意識があり、地域社会の構造がどう変わったかということの問題意識があり、学校を取り巻く構造がどう変わったかと、これは余り書かれてないんですけども、それでも一応はありとして、その辺りを対応づけていくとよりクリアになるかなというふうに思います。

**四ツ柳会長**： 議論しにくい話題ではありますがけれども、特になければ、おしまいまでいってから時間があるでしょうから、もう1回全体通して振り返ってここへ戻って、ご議論いただくことにして、今からは若干具体的な話題が出ております4章についてのご議論をいただいて、5章までいってから、また全体をお話したいと思います。

それでは、とりあえず1、2、3章をここまでにして、次に4章についてご意見をいただきたいと思います。ここは相当たくさん量がございまして。はい、どうぞ。

**川島副会長**： 全般的なところから申します。

特に、重点的取組ということで17本、後ろの方にまとめてあります。その中で、家庭や地域、社会にどういう取組が期待されるかということは、ある程度具体的にイメージができる形で書かれているところがあって、これは好ましいなと思うんですが、では、学校に何を期待しているのか、行政に何を期待しているのか、これが一切そういう意味ではきちっとわかりやすい文言でハイライトされていない。

その前の「主な取組」というところには書かれてはいるんですけども、これはその後ろの四角で囲ったところと比べると全く具体的じゃない。理念が述べられているだけで、だれでも当たり前だと思う、そうすべきだと思う、でも、できていない、だから、どうするというのが、意味があるところで、そこに一切答えていないんですね。

ところが、家庭、地域に関しては、ある程度具体的にこうだからこうすべきだということを書いている。そうすると、これを例えば僕が県民の立場で読むと、行政は無責任じゃないか、自分たちが何をすべきかということは理念しか述べずに、なぜ我々家庭と地域に対しては具体的にこうしろということをお上の目線で言っているんだというふうに明らかに感じます。

ですから、具体的なところをハイライトするというのはすごくわかりやすいんですが、であれば、例えば行政にどういう取り組みが期待されるかということは、自分たちの中からさらに出すべきですし、それから、学校教育現場にどういう取り組みが期待されているかということも、具体的な文言として出せるところは出していく努力をすべきではないかなというのが大きな意見です。

その中でも、あとは具体的な文言に関して、後でまたさらに検討してもらいたいんですが、例えば42ページの家庭での取り組みというところなどは、これは理念であって具体的なほかと全く違う異質なことが書いてあるんですね。これを見て何をすべきかを理解できる家庭の人はいないと思うんです。ところが、ほかはテレビを消しましょうとか、ものすごく卑近なことが書いてあります。その辺りは統一していくという意思が必要だろうというふうに思います。全般的な話でした。

**四ツ柳会長** 県側で何か今のコメントにご意見もしくは見解がございましたらお願いします。

**教育企画室長** 県が取り組む、学校での取り組みの中身については、「主な取組」という形で書いております。若干その下の部分と比べると抽象的な見解になっているなというところは、そのとおりでございまして。この計画が基本的に10年の計画になってございまして、どちらかというところ、その方向性を書いています。

もう一つは、アクションプランを作ることになっていますので、その中で、こういう事業をやっていきますという形で、整理することを今のところ考えてございまして、若干施策のところについては抽象的な書き方になっていることは事実だと思います。

**四ツ柳会長** はい、どうぞ。

**伊藤委員** 重点項目の中で、趣旨の方にうたわれております地球環境問題云々というところがありますけれども、環境教育的な問題というのは、非常に大切なことかなというふうに思いますけれども、少しその環境教育的なところが、どこで、どういうふうにするのか、ご説明をいただきたいに思います。

**四ツ柳会長** では、環境教育の取組の具体的な記述については、どこに何が書いてあるかちょっとご紹介ください。

**教育企画室長** 記載につきましては、13ページのところの下でございます。「時代の要請に応えた教育の推進」というところで、環境問題にも、今の時代を踏まえて対応していかなければならない課題だと考えて記載しているところがございます。

**四ツ柳会長** はい、どうぞ。

**伊藤委員** 私もそこしか見当たらなかったような気がするんですけども、それが重点項目の中にきちっとたわなくていい問題でしょうかということなのですが、いかがでしょうか。

**四ツ柳会長** 重点項目の中に「環境」というキーワードが入った取り組みが見当たらないということですか。（「はい」の声あり）これはどう考えますか。

環境の基本的な考え方と大事なポイントが、一番初めの策定の趣旨と位置づけのところに述べられていますね。あとは教育の中ですと、環境というのはコンテンツになるんですね。ですから、理科が大事、数学が大事と一々書いていませんね。もちろん大事なことです。ですから、コンテンツの話になるのか、それとも、どういう記述がこの場合適当な表現になるでしょうか。ご提案いただきたいと思います。

**石垣委員** 環境教育というのは、必ずしも学校だけが取り入れているものではなくて、地域の自然関係のいろいろな団体ですとか、地域の農業をやっている方も含めて、非常に生涯学習に近いところで推移していくのかなと考えているんですけども、そうすると、具体的な施策としては、例えば基本方向7の「生涯にわたる学習・文化活動の推進」というところに、地域のNPOですとか、あるいはさまざまな団体と連携をして環境教育というものを学校教育の中で充実させるというような、そういう観点で取り上げていくと、この環境教育をもっと広く教育できるのではないかというふうに考えておきまして、学校教育の中に閉じ込めてしまうという記述ではない方がいいような感じはします。

**四ツ柳会長** 本当ですね。とにかく環境というのは、自分の外は全部環境ですから、いわゆる環境問題と言われているもののほかに、非常に生活に密着していて、生涯にわたって環境とのつき合いがあると思います。

それからもう一つ、今は夢がないとか、目標がないと言いますがけれども、環境とうまくつき合って生きていくというのは大目的なんですね。これは「持続可能性」という言葉で書かれていますけれども、持続可能性を獲得していくために環境とどうつき合うか。環境を保全し、同時に環境から生かされて人間が生きているんだという、そういう大前提に則って取り組んでいくべき課題だと思います。

私はむしろ持続可能性とか、環境という問題は、これから我々が解決していかなければならない大きな問題をたくさん持っているフロンティアだと思うんです。そこにそれを解いて生きていくという夢があるんだろうと思います。私もこの頃、講演するとき、必ず「持続可能性について」副題として「新たなフロンティアに向けて」というものを

つけます。

これは非常に広いですから、小さく学校だけに閉じ込める問題だけでもありませんし、どこかの項目で掲げてあればそれで済む問題でもない。我々の周り全部が環境です。そこを調和して我々は生きていかなければいけない。そんな見方をとったときに、この中にこういう形だとうまく収まるということを提案いただければ。

**伊藤委員** 前に発言がありましたように、生涯教育的な問題が、多分環境教育の問題には非常に含まれているというふうに私は思っています、地域の人とのかかわりとか、食のかかわりとか、それから、自然環境という、そういったもののかかわりの中で、一つポイントとして、項目として取り上げていただいた方がいいんじゃないかなという、そういう意見でありましたので、よろしくご検討をお願いします。

**四ツ柳会長** 時間もありますから、そのほかの方からもどうぞ。

**村山委員** 確認なんですけど、この中間答申案というのは、どこに答申するんですか。

**四ツ柳会長** 中間でまとめてパブリックコメントにまず出そうということですから、一般県民の方々にご意見を伺います。答申は知事に対してです。

**村山委員** 最終は知事、ということは、議会を通るんですか。

**四ツ柳会長** 議会にも当然かかると思います。

**教育企画室長** では、その辺りについて、説明させていただきます。

まず、最終的な答申でございますけれども、この審議会には教育委員会と宮城県知事という2者から審議を諮問しております。主に教育の視点が多いんですけども、私学に関するもの、あるいはものづくりに関するもの、あと子育てに関するものについてもこの計画に載っておりますので、知事部局と教育委員会からの諮問としておりますので、答申についても審議会から知事、あるいは教育委員会でもらうという形にしております。

それで、中間答申でございますけれども、手続的に中間という形でまとめて、それを県民に公にして、県民から意見をいただき、意見をいただいたものについて、反映するものは反映した形で答申するというようにしております。

ですから、答申の中間案という形で、審議会から事務局の方に提出するという手続があるということがございます。今は、そのための調整をやっているところでございます。（「わかりました」の声あり）

**村山委員** 中間答申案を知事なり教育委員会に提出する期日はいつになりますか。

**教育企画室長** 現在のスケジュールから言いますと、もう一度次の審議会での中間の答申案の議論をいただけてまとめていただきたいと思います。ただ、そこで多分意見も出ると思いますので、あとは最終的なところで会長さんを通していただくという形になるかもし

れませんけれども、それが大体10月初めあたりと考えているところでございます。

**四ツ柳会長** 10月上旬でまとめて、それからパブリックコメントに出した後の手続はどうなりますか。

**教育企画室長** はい。10月中旬あたりからパブリックコメントを約4週間行いまして、その意見をまとめまして、この審議会に報告します。並びにその意見の反映結果等につきましても、案を説明してご議論いただきまして、できれば11月中に最終的な答申という形でうちの方にいただければと思っております。

それで、あともう一点ですが、その答申を踏まえて県の教育委員会、知事等で最終的な調整をするわけでございますけれども、宮城県では、全般的な計画につきましては、議会の審議にかけるということになってございます。それで、この計画につきましては、教育にわたる全般的な計画でございますので、議会にかけるという手続になります。それで、2月の議会に、この計画について提案をして審議を経て決定という段取りで考えているところでございます。

**四ツ柳会長** スケジュールについてはよろしゅうございますか。

**村山委員** わかりました。

それから、11ページの(4)に教員の免許更新制度について書いてあるんですが、これが今日の新聞報道ですと、凍結するというような話もありましたので、そういう政策転換が迫られると、中間答申そのものがだめになってしまうのかなという思いもあるんですが、その辺は10月ごろであれば固まるのかなとも思いますが、いかがでしょうか。

**四ツ柳会長** これは「one of」ですから、それがもし状況が変われば、そのときの状況を見て判断をして、そこは削除するということになるかと思えます。

**村山委員** ですから、その中間答申案を、川島先生がおっしゃるように絞った方がいいのか、もう大風呂敷を広げてパブリックコメントをもらった方がいいのか。その辺のところをもう少し意見統一しておいた方がよいかと思えます。いかがでしょうか。

**四ツ柳会長** それは、この審議会が決めることですから、先生方ご意見ください。

ですから、戦略として、いっぱい出してそれだけ勉強して、これだけ並べてくれたのか。では、もうこれで十分だと思われた方がいいのか。それとも、余りにもいっぱいでは何のことやらわからない。要点を絞れという注文も出てくるかもしれない。我々としてはどちらの作戦を取るのがいいか、ご議論ください。どちらがいいですか。私は、重点が多過ぎやしないかという話をして、削れというんじゃなくて、統合したり、同じコンテンツを持つものをまとめて、結晶化する必要があると思えます。はい、どうぞ。

**庄司委員** 今、教員免許更新制度の話が出ましたけれども、資料の18、19ページですが、(4)に更新制が出ているんですが、ここだけがかかなり具体的な一つの制度として名前が出て

いるということで、若干目についてということが一つあります。

それから、ここの教員の資質向上、あるいは指導力の向上という意味では、やはりあともつながると思うんですが、研修というのが大きなテーマなんだと思います。そういう意味では、19ページの(1)は研修のソフト面の内容、そして、(3)は言わばハード面という形で私はここを読み取ったんですが、そうしたときに、(4)の更新制というのは、今後のいろいろなスケジュールとは別に、広い意味での教員の研修の中の一つというとらえ方をすれば、(1)の中に包含するような形で整理してもいいのではないかなというふうに思いました。

免許更新制は、やはり大学等が中心となってやりますので、我々が中身等について細かくというのはできないと思うんですね。むしろ初任研、10年研等、(1)で考えているような、そういうものがメインだと思いますので、そういった意味で、結論的にはこの(4)を(1)の中に統合するような形でいいのではないかなというふうに思っております。以上です。

**四ツ柳会長** ありがとうございます。一つ統合整理の案が出てまいりました。それは1の中に入っても、この「教員免許更新制」というキーワードは非常に強いキーワードですから、埋没する心配はないですね。その資質向上の一環としてそういう意見、施策もありそうだという、ありがとうございます。

そのほかに何かございましたら、どうぞ。

**橋委員** 今、資料の内容を少しボリュームダウンして結晶化するというお話をいただいたんですけども、例えば家庭での取組ということで、28ページ、それから36ページ、40ページ、そして、41ページを拝見しますと、「朝食をきちんと食べる」という言葉が4カ所に出てきている形ですので、こういう家庭での取組、それから、地域での取組というところを、各々の項目につけると、わかりやすいことはわかりやすいんですけども、どこかで一つにして、まとめてもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

**四ツ柳会長** 食に関する事項が余りあちこちにたくさん出てき過ぎているということでしょうか。

**橋委員** いいえ、「はやね・はやおき・あさごはん」というとても楽しい文言が宮城県ではよくお話に出ているんですけども、その言葉にしても、この4カ所に全部出ているので、家庭での取組ということであれば、どこかにまとめて朝食をきちんと食べるというところを示すだけでよろしいのではないかなというふうに思うのですけれども。

**四ツ柳会長** はい、ご意見わかりました。これは、文科省の施策でもあるんですね。そういう意味で、関連するところに何カ所か出てきたと思います。意味はわかりました。

同様なもので同じことがあちこちに重複して出てきている場所は、たくさんまだその他にもあるかと思えます。どうぞほかにご意見いただければ。

今朝の新聞に学力テストの全体的なオーバービューが出ていましたね。そして、この朝ご飯をきちんと食べている子の成績が総体的にかなり高いという統計的なデータも出ていたように読みました。ですから、「食育」というもののかなり大事な重要性がそこ

で裏づけを持って語られたと思います。

それから、もう一つ、今日の学力のニュースで、やはり変わらないなと思って見ていたのは、知識は確かに定着しつつある。ところが、使う力がまだ依然としておぼつかない。それから、問題のつくり方も悪いのではないかという意見もありましたけれども、作り方によっては正解率が10%ぐらいしか引き出せなかったとか、やっぱり課題としては考えなければいけないんでしょうけれども、いずれにしても使う力というのは、正体が何だということを踏まえずに、ただ、テストの結果だけ、もしくはそのテストの作り方で使う力をどう評価できるかというのは、難しい問題がありますよね。

学習から言えば、まずは物に出会って知る、それから、それが何であるか、どういうものであるかをある程度まで理解する。大抵ここで止まってしまうんですけども、その使うところまでいくと、使えて初めて自分が持っていた知識がより確かになって、同時に使えてやっとなんか楽しくなるんですね。覚えて理解しているだけでは余り楽しくないんですよ。

使えたら楽しくなる。そういう意味で、この「使える」というところまで何とか子どもたちを連れていく、これが教育でどこまでどんなことができるかという難しい問題はあるんですけども。知識は教えられる。しかし、使う力というのは、本人の創意工夫がないと使えない。本人の創意工夫というのは教えられないんですね。そこが難しいところですよ。

ただ、みんなと一緒に体験的に行動している中から体得していく方法があり得ますから、学校教育の場としては、何とか工夫する手は十分にあったらと思うんですけども、そんな使う力をどうして、もしくは応用力をどうやって増やすかということが、言葉ではとことところへ出ているんですが、「どうする」がやはり余り出てない。

## 川島副会長

まずは、先程も、例えば「食育」に関する問題が何か所かに出てくるという話ですけども、やはり何に取り組むかということを見ると、これは家庭と地域と学校と行政というのは、みんなそれぞれリンクして、重みづけが多少違うんですけども、同じ項目に同じような対処、取組というのが出てきてしまうのは仕方のないところだとは思いますが、僕の場合は、特に主張したいところが何回か出てくるというのは、それほど違和感なく思っていました。

それから、全体的な並べ方の考えなんですけれども、基本方向の1は、やはり学力なんです。宮城県もそこに行くのか、というところで、僕としては基本方向の2が1にくる県であってほしいなという強い思いを持っています。要は心と人間性と社会性、それから健康な体を持っているというのが、まず第一というような振り方はできないのかなという提案でございます。何となく学力、学力というと、皆さん喜ぶんですけども、それを一発目に持ってきて大阪府みたいになっていいのか、という思いがあります。

あとは、重点項目がたくさんあって、四ツ柳先生から減らしたらどうかという意見もあったんですが、減らす前に、並べ方の順番で、今の重点項目の1と、それから、1個飛んで3と、また1個飛んで5番というのは、これは子どもの全般にかかわる一番大きなビッグ3の項目なんです。これがばらばらになっているのおかしいので、これが頭にくるべきだと思います。

あとは、12番の「協働教育」という新しいところを提案していますが、これが地域の支援の方、地域とのかかわりの方の後ろに来てしまっているんですけども、これが

くるべき場所というのはどちらかというところ、教育のシステムを問うてますから、重点項目、取組項目の2番と並ぶような形、要は「キャリア教育」と一緒に前後で出てくるような並び方にするべきだろうと思います。ですから、地域のところではなくて、前半部分の子どもを考えると、この「協働教育」というのは、あえて持ってくるべきだろうというふうに思っています。

それから、重点項目を減らす第1候補としては、10番の県立高校をどうするという話はあえてここでする必要があるのか疑問です。これは行政が行政に対して問うているだけです。重みづけから言うとは軽くなるのかなという気がいたしますし、15番、16番が生涯学習に関するところですが、これはまとめようと思えば一つにまとめ得るのかなというふうに思いました。以上でございます。

#### 四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

「みやぎらしい協働教育」が重点的取組12番にあります。私も今のご意見には賛成で、要は地域の企業とか、いろいろなものが参画できるのは「キャリア教育」の部分で、これが重点項目の2番にあるので、この近くに置いた方が、もしくはこの中に一緒にしてしまう手さえあるという気はいたします。

参考までに、重点的取組と基本方向との整理が27ページ1ページにずっと並んでいますね。1から7の方向に対して重点取組が17番まで、こういうふうに配置されていますからね、この辺の組み立ての見直しも同時にお願いして、それから、一般の人から見ると基本と重点はどっちが上位なんだという、変な話をしますけれども、重点の方が基本とどっちが上位なんだということも並びがわかるように、基本があって、基本の中で具体的な何をやるかがここで言う重点だと思えますけれども、その辺のネーミングも少し工夫すれば位置づけが分かりやすくなるかという気がします。

はい、どうぞ。

#### 石垣委員

県民総ぐるみということからすると、学校教育のほかに社会教育、生涯学習、スポーツ、文化というところの人材の教育にどうかかわっていくかということは、非常に大きな課題になってきて、現状の少子高齢化社会というところでも非常に大きなウェートを占めると考えられるわけですが、この「本県の課題」というところなんですけれども、学校教育の課題は明らかになっているんですけれども、このほかのところの課題としてどういうものがあるのかということも短くてもいいですので、明らかにして、子どもたちの教育の中にこれからどういうふうに施策を持っていくのかという形で書いていかないと、これだけ章立てが何か別になってしまっているという、学校教育との連続性と、それから整合性というところを少し考えていただければ、先ほどの家庭教育のところにも入っていくし、「協働教育」というのは一つの大きな施策にもなるというふうに思いますので、そういう形で整合性をとっていくということが大切なのかなという感じがしています。

#### 四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

学校教育と地域教育、生涯教育といったときに、これは山城さんに伺いたいんですけども、宮城工業会でも、いわゆるエンジニアの生涯教育の一環として、ものすごい量の教育施策をやっていますね。学校教育では全くなく、技術者教育なんですけれども、



生涯教育という視点に立てば、今もう技術の進歩は猛烈に早いですから、5年もたったから学校時代に勉強していたものは陳腐化してしまってどうしようもない。そうすれば、どうしても新しく勉強し直さなければならない。そういう意味で、生涯教育という視点は、専門学校なども含めて、今ここで議論している視点とは違うトーンがあるかと思えます。山城さん、何かご意見がありましたらお願いします。

## 山城委員

山城でございます。前回、前々回と欠席し申し訳ありません。ご質問内容大変幅が広く、即座の答えはまとまりませんが、学歴差はもちろんの事、物事への感じ方、考え方も百人百色の違いを持って世の中に出でこられます。

それを踏まえての社会教育ということになるわけですが、大切なのは自分の中に埋もれるのではなく、自分が周辺の人や物事に、何を感じ取って行くかが大変大事ではないかと思っています。皆さんの発言の中にも多くの指摘が有ります様に、情報量の洪水や、価値観の変化を巻き込みながら、世の中が大きく、それも、急速に変わってきております。

みやぎ工業会は、変化してゆく時代に、自分の事業や、自身の精神面も含め「自ら拓く」を主題として多様な活動を展開してきております。

業種の違った方々との「異業種交流」。人脈の広がり、業種による物事の捉え方の違いに心洗い、「産学官交流」で見識を広げながら、活動の中で会が何をしてくれるではなく。自分が何を感じ、自分の中に取り入れてゆくかを大切にしています。

教育支援という面では、県内実業高校4校を対象に「クラフトマン21」事業の推進役を工業会が担わせていただき、仕事への実体験を職場で実践してきましたが、その結果、実技での資格所持の理解が高まり、「資格試験」に積極的に挑戦し、ここ3年で資格取得者が驚くほど多くなったことを、喜んでおります。又、若手経営者の実践教育として「フロンテス21」を展開。「知り合い、使い合う、造り合う」を主題に、人脈、ビジネス、自分造りを目指して活動しております。事業期間である3年間100名近い若手交流の輪を造り、宮城県のもの造り産業の将来を担う、大きな力になるものと期待しております。

四ツ柳先生が仏教、儒教に触れられましたが、時代のビジュアル化は、特に若い世代から、人の感情を消し去り、家庭においては親子の情愛、兄弟愛、慈しみ。学校での先生に対する敬愛、尊敬など、家庭においても、学校においても、心の触れ合いがどんどん薄れて行ってしまうと感じます。

先程来のお話の中で、大変気になったことは、学校で先生方の残業が以前に比べ4倍にもなり忙し過ぎること。これは大きな問題ではないでしょうか。

その忙しさ故に、先生と生徒の静かな会話や、交わり時間が薄れ、心の教育時間が制限されてしまっていないでしょうか。そのような先生方のお立場が、ここでは「就労環境」と言われていますが、同じく「精神環境」をどう作り上げて行くかも、重要な課題かと思えます。今協議していることが、今後の宮城県教育の基本方針となることを思うと、こここのところも大変重要なことではないでしょうか。

## 四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

直接関係のある具体的な話として、「協働教育」の中に企業が、いわゆる「キャリア

教育」の一翼を担う協力は、どの程度まで踏み込んでお願いできるんですか。

**山城委員**

大変難しい質問です。先程の「クラフトマン21」がその実例として上げられますが、職場実習、実技実習等、企業サイドの協力が無ければ出来ないことで有り限界はありますが、この活動の主眼には、物造り人材の育成や、就職に対するミスマッチングの解消等、企業サイドにとっても有用なことであり、現状においては、限られた活動期間でもあり、事業推進に多くの企業の協力を頂き、先程申し上げたような、立派な成果につながってきております。学校サイドのカリキュラムの再吟味や、学校周辺企業の参加協力の拡大等に努力し、今後の本活動の持続と中身の充実させ、この活動の効果を一層高められればと期待しています。

話は変わりますが、皆さんもご承知の通り、各企業は今、未曾有の大不況の中に翻弄されており、会社維持も、社員の理解と協力なくしては立ち行かず、共に懸命に耐え忍んでいるのが実情です。今一番大切なのは経営サイドと社員の信頼関係ではないかと実感しております。社員と共に学び語らう社員教育は生涯教育であり、会社にとっても社員自身にとっても、未来につながる財産造りと捉えています。

**四ツ柳会長**

はい、ありがとうございました。工業会の会長さんがこの間、ある会のごあいさつの中で、この大不況の中で宮城県は最も商業関係の傷が少なかった、極端な破綻を生じないで切り抜けたと、そういうことをおっしゃっていましたがどうですか。

**山城委員**

多くの会員企業も手負い傷を相当受けておりながら、そこを懸命に耐えています。一つ言える事は、異業種交流や産学官交流で培われてきた工業会員。公的支援の情報の取り入れと積極活用により、極端な破綻に陥らないでいるのが実情といえます。この先まだまだ厳しい状況が続いてゆく懸念が強くあり、生き抜きのため、工業会員間の強調連携や産学官連携の一層の強化が求められています。

**四ツ柳会長**

はい、ありがとうございました。佐藤委員、どうぞ。

**佐藤(雅)委員**

私も欠席が続いたものですから、今日の議題のとおりのお話ができなくて申しわけないんですけども、幾つか、この中間答申を見せていただいて疑問に思ったことがあります。前に比べると、最初のころの視点で幼児教育に対するご意見は皆さんがくださって、幼児教育の充実というのが前面に出てきたことは大変うれしいことだと思うんですけども、子どもの育ちについては、幼児の時からがすごく大事だと思うので、それが出てきたことは大変いいなと思うんですが、実は幼稚園は学校であって、昔は「小中養幼」と言っていたのが、「幼小中」になったということがあるので、例えば学校のことなどが書いてあると、どうしても幼稚園のことは考えられていないというか、幼児教育の視点が抜けて書かれているような気がします。ですから、その辺のところの視点をもう少し何か入れていただければと思います。広げるのはもう不可能かもしれませんが、文言のところでも対応いただければ、というふうに思います。

それから、どうしても大人の側から子どもをこうしたい、ああしたい、こうなるべきだという視点が非常に強いような気がして、子どもの心の安全・安心という、子どもが

生きていきたいという、もっと育っていきたい、大きくなりたいというような、そういう意欲がわくような精神的な土台がないと、絶対その上に学習は成り立たないと私は思うんです。

ですから、子どもの育ちの中で、子どもが安心して心の平安というんでしょうか、そして、コミュニケーションというのは英語教育とか出てきましたけれども、単に形だけやりとりすることではないと思うんです。人とつながるという経験を、幼児の時にやっていないと、人とかかわる力は育たないと思うので、大人の側がこうしたいだけじゃなくて、人とかかわる力と心の平安みたいなところの視点、そういう文言が入れればいいかなと思いました。

それから、もう一つ、今の話とかかわるんですが、33ページに「思いやりの心」に関する重点的取組のところ、やはり最初に出てくるのが「道徳教育」という言葉なんです。道徳教育の充実と、会長もおっしゃってました。大事なことなんですけれども、道徳教育というふうに言いますと、どうしても小学校から上の学校教育の中での一つの教科の扱いみたいな視点が出てきてしまうので、道徳教育の充実じゃなくて、そういういろいろな体験をして子どもの心を豊かに元気に、明るく前向きにするという視点を表に出していただくと、この重点的項目が生きるんじゃないかなというふうに思っています。たとえ学校でも、これは学校は幼稚園含まれますので、道徳教育の充実じゃなくて、そこの上の心の教育の推進と言いましょか、子どもたちの心の育ちを見守るといふか、そういう言葉がもし可能ならば、私は「道徳教育の充実」というのは、例えばこの中からもっと下の方にいってもいいんじゃないかというふうに思いました。以上です。

#### 四ツ柳会長

はい、ありがとうございます。「道徳教育」というキーワードは、非常に用心深く使わなければいけないキーワードですから、同じ内容であってももうちょっと具体性を持ちながら使っていく必要があるのかもしれないかもしれません。ありがとうございます。

まだご発言のない方、どうぞ。

#### 鈴木（安）委員

現場の方からご意見申し上げたいと思います。

一つは、「協働教育」についてなんですけれども、先ほど先生方がおっしゃってましたように、私もこれは地域とのつながりというよりは、子どもの育ちの部分に大きく掲げた方が、確かな学力、そして、豊かな人間性の育成につながっていくと思っています。というのは、実践面から確実にそれは申し上げます。前任校で「みやぎらしい協働教育」の実践をさせていただいたものですから、その手法を使って、今、本校でも地域の皆さんのお力、お知恵をお借りしまして、学校教育の学校経営の大きな視点にして実践を進めております。

実際はどんなことをしているかというのと、地域の、某会社の会長さんにおいでいただいて、ここの会社は、こんな世界に貢献する製品を作っているんだよというふうなお話をいただいたり、実際に実験に参加させていただいたり、また、本日は「ようこそ先輩」の第3弾といたしまして、子ども時代に駅伝の県大会で優勝した方で、現在は高等学園の先生をしているんですが、その方を1時半からお呼びして陸上教室をやったり、それから、地域のいろいろな活動をしている方に昔のお料理を習ったり、ソバなども栽培していますので、それで親子の「そば教室」をしたりとか、また、草取りの応援をしていただいたり、本当に数を言ったら何百というぐらい実践としてあるんです。

各学年ごとに地域の皆さんのそういったお知恵とか、歴史的な講話をいただくなどしまして、地域のお力をたくさんいただいております。そのことが、子どもたちの確かな学力のベースになっているなということを実感しております。これが学校の教員だけの決められた分野よりも、外部からいろいろな刺激や、本当に直接世界とかかかわっている社長さんとのお話なんかは非常に魅力的で、子どもたちはその講演の後、僕たちもあの会社に入りたいという夢を持ったんですね。

それから、「ようこそ先輩」の第1弾は、世界的に活躍している郷土出身の画家の方をお呼びしまして、また次の段階では、縄跳びの「新沼跳び」という跳び方を発明した先輩をお呼びして特別授業をしていただくんですけども、その中で、子どもたちはあんな先輩になりたい、あの方を飛び越えてみたい、そういうあこがれや夢というのを持つんです。

そうすると、自然とマラソンにも力が入ったり、縄跳びももっと工夫してみようかなとか、それから、絵もあんなふうによく書いてみようかなとか、もっとお料理うまくなってみたいなど、自分を大事にしたいという気持ちと、それから、学校への誇りと地域への誇り、あの先輩が頑張っているこの学校、そして、同じ水を飲み、同じ空気を吸い育ったこの地域というようなことで、そして、おれたちも世界に羽ばたきたいというふうな夢を持つようになります。

それで、私は「協働教育」という、宮城県教委で推進している事業は大変すばらしい事業だと思っております。おかげさまで学力向上をさせる一つに大きな礎になりましたし、子どもたちに夢を持たせるきっかけにもなりました。

それから、教師にとっては、資質の向上にもつながっております。教師は、自分たちだけの決められた狭い空間の中であつた、こうだと思いつている部分があるんですが、外からのそういう素敵な風を送っていただくことによって、もっと勉強しなくては、とか、私たちもあの人たちようにならなくては、と思うようになるんです。

それから、子どもたちが実際そういう素晴らしい先輩たちに接しているときに、目が輝くんですね。そういう姿を見て、自分が授業をしているときとは違うんだなというところで学ばせていただいたりしているので、これはぜひ子どもの育ちの方に入れていただく、そして、キャリア教育にもつながっていくものと確信を持っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、今、かかわりとか気づきとか、いろいろ出てきたんですが、32ページでお尋ねしたいんですけども、「対話」を重視した学習の充実というところが出てきているんですけども、理想はそのとおりだと思います。「対話」というと、私はギリシア時代の哲学者の人たちを思い出してしまうんですけども、多分、これはカウンセリングから来ているのかと思うんですが、小学校の現場とか、幼稚園の現場では、中学校は違うかもしれませんが、最初に対話はないんですよね。最初にかかわりがあって、触れ合いがあって、心のきずなみたいなものが出てきます。対話を重視したい方向はわかるんですが、これを授業で行うということになると、逃げ口上に聞こえるかもしれませんが、小学校の現場なんかでは、むしろ話し合い活動とか、意見の発表をし合っていて、そこでの修正、練り合いというふうな形になるんですけども、「対話」というのは、大変哲学的な意味が深い言葉だと思うんです。

もし、私が教員にこのことを現場とか、あるいは栗原市に帰ったとき、あるいは県のいろいろな会で話をしなさいと言われたときに、自分がきちんとこれを理解してなけれ

ば、授業でこういうふうに、こんな形の授業です、とはなかなか提案できないなと思います。目指す方向としてはわかるんですが、そして、もしこれをどうしても入れたいというのであれば、幼稚園、小学校の段階から見ると「対話」が一番最初にこないのではないかなと思います。これを目指した授業とか、目指した活動とかというのではわかるんですけれども、そこをもうちょっと私も勉強しなくてはと思いましたので、これが出てきた経緯をもし教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。たくさんの方のことを、先ほどの「協働教育」の中で、先輩を学校にお呼びしたり、子どもたちが作業の現場に行くのもあるんですね。（「はい、行っております」の声あり）それから、そのとき先生方がついて行ったり、外部から来た人たちの教育の仕方を先生方が見ている、立派なFD（ファカルティディベロップメント＝教員の資質能力向上）活動になるということですね。

これももったもたことですし、高等教育機関では、これをコ・オペレティブ・エデュケーション（co-operative education）というんですね。社会と学校が次の世代を共同責任において育てていく。カナダなどはその典型ですが、これを100年ぐらい前からやっているんです。そして、法律があるんです。4年のうち丸2年間、学校の外に出して教育するんです。

ですから、日本ですと、そんなことをやったら学校が責任を果たしてないんじゃないかという話になりますけれども、社会と学校が協力して次世代を育てるんだという言い方でもう一段踏み込んでいけば、宮城らしさを出しながら、内容を充実したものにできていくのではないかと思います。まさに今、鈴木先生がおっしゃったことが、それをやっていると思います。

それから、「対話」という言葉ですが、これは先程の道徳教育とも同じで、特に括弧付きで「対話」と言ってしまうと、うんと身構えてしまいますので、会話、もしくはコミュニケーションを重視したというぐらいの表現でも内容は同じですから、ぜひ「対話」は使わないで同じ内容が表現できますし、コンテンツが同じになりますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

それで、グローバリゼーションの中で日本人が国際的に活躍する場面でさえ、非常に大きなハンディキャップを持ってしまうのは語学力のほかに、コミュニケーションの基礎のトレーニングができていないということがあるんですね。自分の意見を相手に伝える工夫をした経験が少ないといえますか、それから、相手の言っていることを的確に理解しながら、両方が高められていくようなトレーニングができてない。そんなところが主眼でしょうから、哲学的な「対話」を想起しないような表現でぜひそれはお願いしたいと思います。

まだ時間がありますから、どうぞ。

#### 青沼委員

冒頭で川島先生が、いわゆる策定の10年前の状況はどうであったのかというような話をされたと思いますが、この間ずっと考えてみますと、確かに大阪の池田小事件が発生して、いわゆる今まで学校は聖域であり、そういった事件はないものだという前提で学校は運営されていました。それから、食の安全が非常に脅かされて、偽装が多発して、告発が出てきたというような、いわゆる社会背景の中で、教育に、正確さと安心・安全が求められるというようなことが大きく変わった点ではないかと思います。

それに、学力のいわゆる「確かな学力」がより確実に、そして、かつて教育というのは、10年、20年というスパンで話しされていましてけれども、身近に、手短に結果が出るようなことが求められているような状況になっているのではないかと思います。

そのようなことが、策定の趣旨の中に反映できるような、文言で言いますと、「大きな社会の変化」ということの中に、特に、「教育環境が大きく変化した」ということを取り入れていただければ、10年前と比較した場合に、教育に求められている社会情勢というのは大きく変わっているなど、そんなふうに感じられるのではないかと思います。

**四ツ柳会長** はい、ありがとうございました。ちょっと補足していただきたいのは、手短に教育が結果を求められているという言葉が今ありましたが、具体的にはどういうことでしょうか。

**青沼委員** 今朝の新聞等々で求められているという話題が出ました「確かな学力」も含まれますが、保護者の方からは、事件・事故等への対応については、瞬時に、正確でなおかつ適切に対応することが、なお一層求められているのも事実だと思います。これは学校に限らず一般社会の中で、当たり前のことを、より瞬時に対応せよということが、より求められているのではないかなと、そんなふうに思っております。

**四ツ柳会長** 意味はわかりました。では、村山委員、どうぞ。

**村山委員** 19ページの「施策の方向」の中で、「外部の人材を活用することにより、多様化する児童生徒の教育的ニーズに応えます」というのがありますけれども、学校教育というのは、児童生徒の教育的なニーズに応えるためにあるわけではないのではないかな、というふうには思うんです。子どもたちが好き放題、これをやりたい、あれをやりたいというとおりに学校教育をやっていたら、話にならないと思うんです。それでは、考え方として逆転しているのではないかと思います。

そして、下の(5)にいくと、「外部の教師の活用は、教員が子どもと向き合うための時間を確保するために」というふうな書きぶりなんですよね。何かその外部の人材活用が、子どもたちの視野を広めるためにやるのか、先生方の子どもと向き合う時間をつくるために活用するのか、あいまいなところがあるのかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

**四ツ柳会長** これは書きぶりの問題で、教育の効果と現場の状況は、先程、鈴木先生がご説明になっていたことが実態なんですね。それをどう表現するか。ですから、ニーズがあるからやっているというより、やはり子どもたちに多様な体験をさせることが教育に、成長につながる。知識は教えられるけれども、創意工夫は教えられませんから、それは経験者の背中を見せるしかない。そういう意味で、教育ニーズというのは、子どものニーズというよりは、教育者側が教育の姿を考えたときに、こういうやり方で人を育てる可能性を探っていくというか、そういうところの問題を言っているわけですから、ここは少し書きぶりを工夫した方がいいと思います。

それから、時間が生み出せるということも、結果的に事実なんだろうけれども、両方なんですね。先程、カナダの例を言いましたけれども、4年のうち2年間、学生を外

に出します。先生方は確実に楽になります。そこで、大学院生とともに研究をやります。ですから、両方ともコ・オペレティブ (co-operative) なんですよ。先生にもメリットが生まれ、学生にもメリットが生まれ、社会にもメリットがある。優れた次世代が手に入るから、社会全体が発展する。これが私は教育だと思うんです。

ですから、切り口をどこかに限定して見れば、誰かがどこから、どんなニーズで、誰かが楽をするという話になりますけれども、それは書きぶりの問題だと思いますから、コ・オペレティブ (co-operative education) というのは、トータルとして社会を発展させる。そのためには次世代を立派に育てないといけない。なおかつ参加する人たちそれぞれがウィン・ウィンになるような体制を作っていく。これには100年かけているんです。

ですから、そういう前例があって、文科省が何年か前に日本の高等教育が遅れたと気がついたから、先生方でやってみたい人は、予算をつけてあげますから手を挙げなさい、外国へ行って勉強してくださいということになったわけで、そのプロジェクトの名前が「海外先進教育研究プロジェクト」です。我々日本が80年代にジャパン・アズ・ナンバーワンの経験をした、あの後です。90年代に入ってから、「ああ、日本は教育に立ち遅れた。」となったわけです。

トヨタの奥田元会長が、ある会合で、「日本は技術のキャッチアップ、学問のキャッチアップにはほぼ成功した。技術についてはナンバーワンの部分もできた。しかし、教育は全く立ち遅れたままだ。」ということを書いていたことがあります。

そんなことがありまして、この協働教育の部分は、まだ日本は本当に手薄なんですけど、ただ、先ほど鈴木安子先生から事例のご紹介がありましたように、実態として成果を上げている部分が着々と出始めているものですから、それを宮城県でももう少しきちんと対応して、次世代へつなげていければというのが趣旨です。ですから、ここの書きぶりは、あと工夫させていただきたいと思います。

そのほか、何かございますか。はい、どうぞ。

#### 鈴木（清）委員

今回、「目指す姿」の例として「社会総がかりでみやぎの子どもの未来を拓く」となっておりまして、文言はいろいろ検討しなくてはならないのはあるかもしれませんが、こういうことなのかなとと思っていることをお話ししたいと思います。

昨日、柴田町の教育委員会がありました。どこでやったかという、給食センターでやりました。どういう給食を子どもたちが食べているのか、どういう食器を使っているのかということ意外とわからないんですよ。ということで、現場に足を運びまして、作っている方々とも懇談をしながら、こういうふうにして食べる給食の内容はさることながら、食器類が非常に明るくて、こういうので食べたら本当においしいだろうなという食器に、私が以前柴田町の学校に勤めていた頃からは、がらっと変わっていました。そういうことも子どもたちを育てているということなのかなというふうに思いました。

それから、今日ここに来るとき、隣の町から5年生の子どもたちが電車に乗ってやってきました。電車に乗った途端に、近くのおじさんが「どこに行くんだ」と声をかけたんですね。そうしたら、「県庁とNHKに行くんです」と、きちっと対応をしていました。

そして、普段ですと、子どもたちが電車に乗ってくると、わあわあ、があがあとなって、先生が怒りたてないかななんて思っていたものですが、実に整然と乗っていました。

それからきちんと仙台まで、子どもたち同士小さな声で話をしていました。学校帰りの高校生たちが仙台駅から帰る時などとは違うんですね。そして、仙台駅に着いたら、ホームで先生が待っていて、そこに集合していました。

今までは、社会見学でも何でもそうなんですけれども、学校から現場までは必ず全部バスで移動するという方法を取ってきたような気がするんですけども、今の世の中はそうでなくなっているんだなと思いました。

仙台駅に着いたら、今度は仙台駅から松島行きに乗る子どもたちの一団がありました。駅にいる人たち、電車に乗っている人たちとのかかわりが生まれ、私たちも、見守っているというまでは子どもたちは思わないでしょうけれども、子どもたちの作文の中にも、そういうようなお客さんの様子なども出てくるのかなというふうに思いました。

こういうふうに周りの大人たちが子どもを見守る、声をかけてあげる、それに答える、そういうようなことでもって子どもたちは育っていくのかなというふうに、感想ですけども、思いました。以上です。

**四ツ柳会長** 大変ありがとうございました。はい、鈴木安子委員。

**鈴木(安)委員** 先ほどの19ページで「教職員を支える環境づくりの推進」ということと、「教員が外部人材非常勤講師を活用する」ということとは、すなわちイコールではないんです。外部人材を活用しただけ、教員が空き時間あるかという、そうではなく、一緒に授業をしているわけなんです。ですから、そういう、支える側面も一部あるかもしれないけれども、すっかりイコールではございませんので、ここを一般県民の人が見たとき誤解を生むのではないかと思うんです。では、その間先生たちは暇なのかというふうに思われると思うんです。

逆に、私は学校を経営する立場としては、「学校業務が効率的・効果的に展開されるよう学校業務の精選・見直し」そして、工夫をやっています。それを推進することによって、子どもたちと向き合う時間の確保に必死になって今、努めているところでございますので、むしろこれを入れない方が誤解を生まずに、書きぶりの解決にもなるかなと思いました。

**四ツ柳会長** 工夫しましょう。教員が教職に魅力を感じずような職場であるかどうかということともかかわりますよね。学校というのはこういう多様性を持った子育ての場所であり、そのリーダーとしての役割を先生方が果たされていますから、先生方だけが直接子どもたちを常時教育しているのが学校ではない。そんなことも含めて、この書きぶりを少し変えたいと思いますし、ご意見ございましたら、どうぞ、いつもお願いしていますが、メモに書いてファクスで担当者へ送ってください。例えばこういう表現にすると実態に即した書き方ができるなどというふうに、ぜひお願いいたします。

時間があと10分ほどになりました。第4章をここで区切りにして、第5章についてご意見いただきたいと思います。

これは、県がこの基本計画を推進するに当たっての取り組みが書かれているわけですが、これに対して委員の先生方からご注文ございましたら・・・はい、どうぞ。

**佐藤(雅)委員** 63ページ(3)の県の関係部局の連携というところですけども、よく言われるこ



となんですけれども、どうしても縦割りになってしまって横のつながりがないというのと、それから、担当者の方たちが2年ぐらいでどんどん代わられるので、内容の引き継ぎが余らないということで、またゼロからスタートするというのが、とてもよくあるんです。教育は、教育委員会とか教育長だけがやることではなくて、地域もみんなであるということであれば、いろいろな部局の応援とか関心とか、協力体制が必要だと思うので、ここのところは本当にお願いしたいなという気持ちです。

**四ツ柳会長** ここを特にしっかりお願いしたいということでございます。関係部局の皆さん方よろしくお願ひいたします。これは、私も随分経験がありますけれども、2年か3年でどんどん人が代わります。引き継ぎが余り良くなかったり、引き継ぎされても頭が代わるというのは恐ろしいことで、やはり立ち上げのロスタイムはあります。組織として代わる部分と時間スケールが少し長い部分とが共存するような形態の運営の工夫の余地はないものですか。一律に何分の1交代で2年なり3年というのは、いかがなものでしょうか。

**教育企画室長** 各分野にはそれぞれの専門家もおりますし、部署が変わったにしても同じことをやっている方々もおりますので、そういった意味では一律ということはないと思います。この計画につきましては、知事を本部長とした組織を内部で作っております、まさにその連携がとれるような形で推進をするということにしておりますので、そこは心していきたいと思っております。

**四ツ柳会長** よろしくお願ひいたします。  
そのほか、はい、どうぞ。

**伊藤委員** アクションプランについてですが、これは前段で述べられております方策の部分と、ここで言うアクションプランというのはまた別物なのでしょうか。  
あと、何か年というのが空欄になっておりますけれども、これは何年を想定されているのか、以上2点お願いします。

**四ツ柳会長** では、県の方からお願いします。

**教育企画室長** この施策を推進していく上で、県の個別事業をアクションプランという形で掲げたいと考えてございます。それで、空欄にしているのは、県の大本の計画として「宮城の将来ビジョン」という計画がございます。そこの中の教育的な分野に位置づける計画になるわけでございますけれども、その第2期の計画を今作っているところでして、その年数と合わせていきたいなと思っている部分がありまして、空欄としています。  
ただ、聞いているところによると、将来ビジョンの第2期計画という実施計画については、4年で考えているようです。

**四ツ柳会長** あとは、よろしゅうございますか。  
残りわずかの時間になりました。全体を見てでも、今の続きの件でも結構でございます。

**鈴木（安）委員** かなり小さいことなんですけれども、28ページの一番下の段の囲まれている「家庭では次のような取組が期待されます」というところで、確かな学力を育むために「はやね・はやおき・あさごはん」というようなことをとても大事に県の方で運動していますし、川島先生等からもご助言いただいていることなんですけれども、その次の、述語なんですけれども、「といたた」というふうなことが家庭に配布される場合に、ノーテレビと親子のコミュニケーションのところは短い言葉でわかりやすいんですが、「といたた」というのが、書き言葉なのかなというのが疑問で。係るのが基本的な生活習慣だと思うんですが、例えば学校では、「あさごはんなどの」とかというようにわかりやすい表現するんですけども、「といたた」というのが少し、何か上からびしっと言っているような感じがするんです。また、他人事みたいに感じるんです。

ですから、同じ危機意識を持って、これをやろうねという提案の一つであれば、同じ課題を共有して、やりましょうというようなことであれば、感情の共有、目的の共有が必要かと思うので、「といたた」という表現ではないのではないかなというふうに、母親の立場からも、家庭人としても思いました。よろしくお願いします。

**四ツ柳会長** 例えば何と言えよよろしいですか。

**鈴木（安）委員** 小学校では「などの」とか柔らかく表現しています。

**四ツ柳会長** 「などの」ですか。

**鈴木（安）委員** 例えばです。

**四ツ柳会長** わかりました。あとラスト5分になりました。はい、どうぞ。

**橘委員** ずっと疑問に思っていることなんですけれども、よろしいでしょうか。3ページの学習指導のところの2番目のポツですけれども、小中学生の学習時間が非常に短くて、高校生の場合には、学習しない生徒が約3分の1を占めるということで、不足が見られるということの実態が載っています。県の教育方針として、その後、家庭では勉強を中心をやってくださいというふうに言いたいのか、それとも、家族で親子のコミュニケーションをとって、親の料理をつくる手伝いをするとか、そういうことをやっていくのが宮城県の目指す姿なのか、その辺がよくわからなくてですね、私も子育てから大分離れているものですから、今どういう実態になっているのかがわからないんですが、これが結果として、どこに答えが書いてあるのかずっと先程から探しているんですけども、見当たらないので、教えていただければと思います。

**四ツ柳会長** ご質問の趣旨は、3ページの下から二つ目のポツの家庭学習ですね。（「そうです」の声あり）これは、だれが責任を持ってこれを推進するのかと、主語がないということですか。

**橘委員** 家庭学習はどういうふうな理想で宮城県が考えていらっしゃるのかがよくわからないんです。結論が見えないと言いますか。

**四ツ柳会長** 県の立場というか、考えが見えない。

**橋委員** そうですね。ですから、「はやね・はやおき」になると、早く寝なきゃいけないですから、家庭に帰ってからの時間が限られていますよね。その中で、例えば親の手伝いをして料理をつくったり、そういうことをいろいろやってお風呂に入ってしまうと、寝る時間しかなくなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、実際に家庭に帰ったら学習時間としては何時間ぐらいとって、それもきちっと家庭生活の中で取り込んでくださいという意味なのかどうかがよくわからないのです。

**四ツ柳会長** これは、県の方ではどうですか。どういう意図の文章と説明されますか。

**川島副会長** 県ではないんですけども、こうした調査は文科省の方で随分見ていまして、結局これで言っているところの後ろにあるのは、子どもたちがテレビ、ゲーム、携帯などなど、特にIT機器をいじっている時間でほぼ夜中を過ごしている。遅寝の原因にもなっているということで、特に高校生が全く家に帰って学習時間を持たないというのは、やっぱりいかがなものかという議論が世の中に非常に強くあるというところに根づいています。

ですので、結局我々が考えるべき方向というのは、勉強せいというのはやっぱり勉強せいなんです。ただ、私たちが議論をすると、どうしても勉強しろと言うと勉強ばかりするというふうにとられてしまいがちなんですが、あくまでも根底はバランスよく時間を使う中で、勉強の時間もとりなさいというメッセージだと思ってもらえればいいと思います。そこら辺はやっぱり具体的に書くべきでしょうね、その続きを。（「ありがとうございます」の声あり）

**四ツ柳会長** よろしいですか。（「はい」の声あり）ニュアンスは十分わかると思いますけれども、ほかの国の子どもたちに比べても日本の子どもたちは、圧倒的に自己学習時間が少ないんです。アジアの韓国とか中国とかマレーシアなんかと比べても圧倒的に少ない。

それから、先生方があまり宿題を出さない。大学でもそうです。大学でも先生方が宿題を出さない。ですから、大学生の学習時間も少ないんですね。いろいろありますけれども、総論的に簡単に書いたらこういうことですが、舌足らずの感はありますから、ちょっと補強して明確にしてください。

それでは、まだまだ膨大な量の答申案でございますので、書き方の言葉足らずとか、それから、並べ方の書いていき方をまだ尽くすべき点はたくさんありますので、どうぞお手元にある用紙に書いて、事務局へファクスもしくは、パソコンをお持ちの方はメールでご意見を寄せていただければ、それをベースにこれを手直しして、次回、もう1回、10月初めにこの会を持ちますので、そこまでで、それでパブリックコメントに出す最終答申をまとめたいと思います。

それから、先ほど議論があります中で、もう少し広げる方がいいのか、もっと絞った方がいいのかについても、もし特にここをこうした方がいいという具体的な絞り込みのご提案ございましたら、それはもう大変好ましいと思います。ご提案をお願いしたいと思います。

一般論で申し上げますと、多くの「大事だ」というものは、7つくらいが限界なんで

す、確かにこの基本方向のところは7つになっていますね。付随して重点がわっと広がっていますから、17も重点だと言われたら、ちょっと余りにも散漫な印象を受けます。内容を見ますと、統合可能なものがありそうですので、よろしく願いいたします。では、バトンを事務局へお戻しします。

## 事務局

ありがとうございました。

限られた時間の中で貴重なご意見をいただきありがとうございます。

本日時間の都合でお話いただけなかったご意見等がございましたら、お手元の用紙にご記入の上、郵送、ファクスまたは電子メールなどで事務局あてにご連絡くださるようお願いいたします。

最後に、次回の審議会でございますが、10月上旬ごろを予定しております。詳細な日程につきましては、会長と相談の上、事務局から改めてご連絡したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第5回宮城県教育振興審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。